

番号	9	平成26年度公共事業再評価調書				担当課名 砂防課	
事業名	急傾斜地崩壊対策事業			事業主体	静岡県		
箇所名	や は た の む か い ま ち 八幡野向町			関係市町村	伊東市		
事業採択年度	平成22年度		計画期間	平成22年度 ~ 平成28年度			
用地着手年度	平成25年度		工事着手年度	平成25年度			
再評価理由※	事業採択（H22）後5年間が経過した時点で継続中						
全体事業費	百万円	投資状況 (百万円)	~H24年度	H25年度	H26年度見込	計	
	250		15	80	30	125	
事業概要	<p>(1)事業目的 近年の集中豪雨の頻発化傾向や予想される大規模地震によるがけ崩れを防止するため、急傾斜地崩壊防止施設の設置により、住宅等に及ぶがけ崩れ災害を防止し、住民の安心・安全な生活基盤の確保を図る。</p> <p>(2)事業内容 法面工（高さ7.5~17.0m）延長：106.6m、保護壁工（高さ5.0~8.0m）延長：43.3m</p>						
事業の必要性	<p>【視点1】</p> <p>(1)事業を巡る社会情勢等の変化 被害想定範囲（がけ崩れが発生した場合に土砂が到達すると想定される範囲）内には、人家12戸や、市道松ノ木畑・紺ノ尻線、準用河川八幡野川などがある。当該箇所は急峻で特殊な地形（オーバーハング）であることから崩壊の危険性が高い。 平成24年3月には、土砂災害防止法に基づく土砂災害（特別）警戒区域の指定がなされている。</p> <p>(2)事業の投資効果 投資効率（費用対効果）B/C：1.95 総便益：489百万円 総費用：250百万円</p> <p>(3)事業の進捗状況 事業費進捗率（H26末）：50.0%（125百万円/250百万円） 事業量進捗率（H26末）：法面工 40.6%（43.3m/106.6m） 保護壁工 0%（43.3m/106.6m）</p> <p>評価 <u>継続が妥当</u>・視点3による見直し後継続が妥当・継続は妥当ではない</p>						
今後の事業の進捗の見込み	<p>【視点2】</p> <p>全区間用地買収が完了済みであり、今後の工事についての地元協力なども得られている。アンケート結果でも、回答者約9割が「事業を継続する必要性を感じる」と回答しており、事業に対する地元の期待も非常に大きい。 引き続き、地元との協力関係の維持・向上などに努めることから、今後も事業は順調に進捗し、平成28年度完了見込みである。</p> <p>評価 <u>継続が妥当</u>・視点3による見直し後継続が妥当・継続は妥当ではない</p>						
新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性	<p>【視点3】</p> <p>当箇所は岩盤斜面が突出した特殊な条件下であるため、法面对策工法の比較検討を実施し、最適な対策工法を選定するなどコスト縮減を図っている。引き続き、掘削発生土の工事間流用で再利用することや、現場状況を反映した新技術・新工法の活用によるコスト縮減に努める。</p>						
対応方針案	<p>(1)対応方針案 本事業を（<u>継続</u>・見直し後継続・中止）する。</p> <p>(2)理由 事業は順調に進捗しており、費用対効果も認められていることから、事業を継続して整備の促進を図る。</p>						

費用対効果算出説明書

「八幡野向町」急傾斜

(「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」建設省砂防部)

総括表

総便益B	[事業を実施しない場合の被害額]－[事業を実施した場合の被害額]	489.3百万円
総費用C	[建設費]＋[評価期間内に必要な維持管理費]	250.8百万円
B/C		1.95

総便益

[急傾斜事業を実施しない場合の被害額]－[急傾斜事業を実施した場合の被害額]

年平均被害軽減期待額を評価対象期間57年(整備期間7年＋耐用期間50年)について累計する。ただし、年平均被害軽減期待額は算出基準年(平成26年)に基づく社会的割引率(4.0%)で現在価値化したものとする。

$$\begin{aligned} \text{便益計} &= \sum \text{年平均被害軽減期待額} / (1+0.04)^n \\ &= 489.3 \text{百万円} \end{aligned}$$

※ 年平均被害軽減期待額: がけ崩れ発生の生起確率(1/10年超過確率降雨及び1/50年超過確率降雨)それぞれに対応した被害軽減額の平均値の合計。

※ 人的被害額/1人あたりは、1/50年超過確率降雨のみで発生し、市町の人口比率を反映した各年齢別人的被害額の合計額である。その合計額を被害想定区域内の年齢別死者数を想定し乗じて人的被害額を算定する。

※ 整備期間中の被害軽減額は、事業費に比例して発生するものとする。

総費用

[建設費]＋[評価期間内に必要な維持管理費]

各年次の建設費と維持管理費(過去5ヶ年の平均値)を評価対象期間57年(整備期間7年＋耐用期間50年)について累計する。

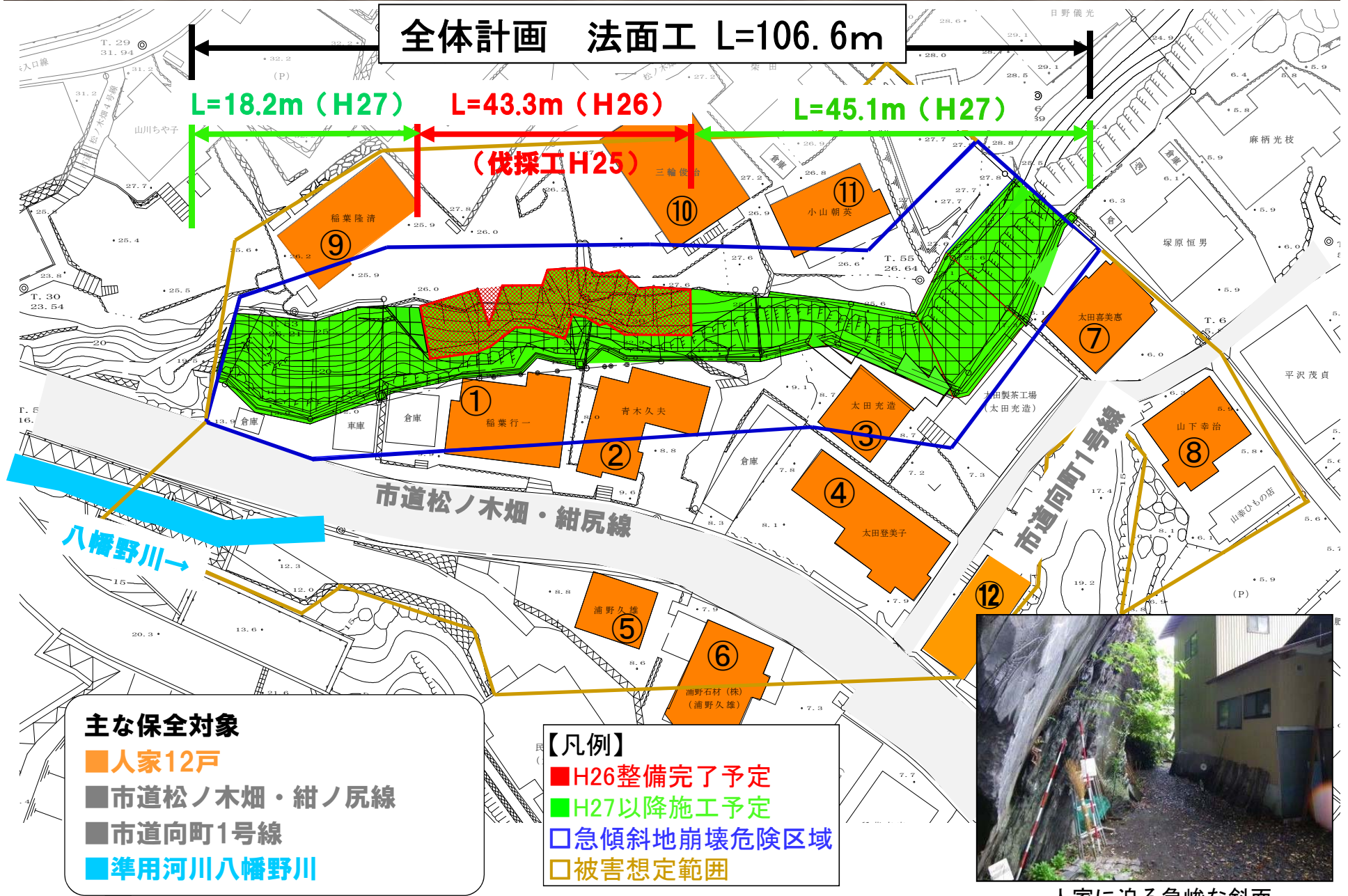
ただし、各年次の建設費及び維持管理費は、算出基準年(平成26年)に基づくデフレータ及び社会的割引率(4.0%)で現在価値化したものとする。

$$\begin{aligned} \text{費用計} &= \sum \text{年間建設費} / (1+0.04)^n + \sum \text{年間維持管理費} / (1+0.04)^n \\ &= 248.6 \text{百万円} + 2.2 \text{百万円} \\ &= 250.8 \text{百万円} \end{aligned}$$

八幡野向町 地区の位置

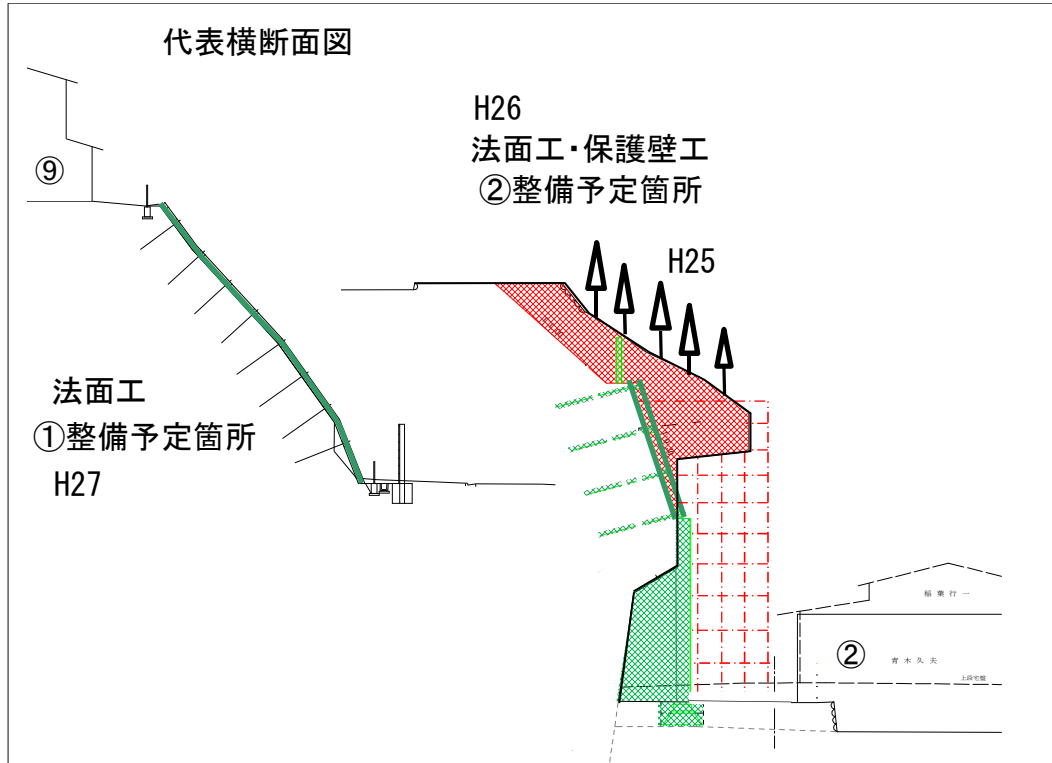


八幡野向町地区の事業概要



人家に迫る急峻な斜面

施設の整備状況と今後の対策工事



①整備予定箇所(法面工)

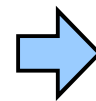


②整備予定箇所(法面工・保護壁工)

総便益	489百万円
総費用	250百万円
B/C	1.95

事業の進捗状況(H26末)

- 事業費 50.0%
- 法面工 43.3%
- 保護壁工 0%



施設整備を**継続**し、
人家12戸の保全を
図る